

平成25年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時 平成25年12月11日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子
同職務代理 塚 本 亨
委 員 面 田 博 子
委 員 松 本 實
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉 浦 容 子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉 浦 容 子 委員 塚 本 亨 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成25年教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、塚本委員と塩澤教育長にお願いいたします。

本日は議案が2件、報告事項が7件になってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議案に入ります。議案第43号「葛飾区教育委員会財産管理規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

施設課長。

○施設課長 議案第43号「葛飾区教育委員会財産管理規則の一部を改正する規則」の議案を提出するものでございます。

提案理由でございます。使用許可に関しまして、区の公有財産管理規則に沿って改正をするものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思ひます。新旧対照表になってございます。第9条「使用許可と協議」のところでございます。

第1号でございますが、現行のほうで、「その他公共団体」に下線を引いてございますけれども、改正案のほうでは、「その他公共的団体」というふうに文言を修正するものでございます。

さらには第3号といたしまして、「児童を対象とする事業の用に供するため必要と認められる場合」との文を加えるものでございます。それに従いまして、3号以下を繰り下げるものでございます。

この規則は、平成26年1月1日から施行するものでございます。よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

○委員長 ただいまの施設課長の説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第43号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第43号「葛飾区教育委員会財産管理規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に、議案第44号「葛飾区教育振興基本計画」を上程いたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、議案第44号「葛飾区教育振興基本計画」についてのご説明をさせていただきます。

議案第44号「葛飾区教育振興基本計画」でございます。上記の議案を提案するといたしまして、提案理由でございますが、葛飾区教育振興基本計画を策定する必要があるので、本案を提出するものでございます。

それでは、中身についてご説明させていただきます。別紙のとおりとなっておりますので、よろしくお願いたします。

別紙のほうでございますが、一番最後をめぐっていただきまして、概要版というものをつけさせていただいてございますので、そちらのほうで改めて説明させていただきたいと思っております。

「葛飾区教育振興基本計画」(案)でございます。「計画の策定について」ということで、左にございます。

葛飾の教育を取り巻く状況の変化や新たな課題に対応するために、子どもから大人までの全ての区民を対象として、中期的な葛飾の教育行政の方向性と、重点的に推進する施策を示すために策定いたしました。

こちらは、葛飾区教育委員会の教育目標を踏まえ、教育基本法第17条第2項の「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として、策定するものでございます。

葛飾区基本計画における、施策中の学校教育、地域教育、区民学習、スポーツ分野の今後の方向性及び重点的に進める施策を具体的に示すものでございまして、平成26年度から平成30年度までの5カ年の計画でございます。

真ん中の第3章になりますが、葛飾が目指すこれからの教育といたしまして、計画の目標を「みんなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」といたしたものでございます。

地元意識が強く、地域のまとまりがあってコミュニケーションがとりやすいという、葛飾の地域特性を生かした区民総ぐるみでの教育、すなわち人づくりを進めるという計画としたものでございます。

今回の目玉といたしまして「かつしかっ子」宣言というものもつくりました。「かつしかっ子」宣言はごらんいただいておりますように、「人にやさしくします」「あいさつで心をつなぎます」「約束を守ります」「自分で考え、行動します」「仲間と力を合わせます」「これが『かつしかっ子』の誇りです」という形で宣言をしていきたいというふうに考えているところでございます。

さらに今回は施策の中で、葛飾スタンダードというものを取り入れていって、葛飾の教育問題というものを具体的に示していきたいというような計画づくりを進めたところでございます。

少し本編とは離れますが、昨日文教委員会のほうでこちらの計画をご報告させていただいたところでございます。

大きなご意見といたしましては、教育というものは家庭の問題が大きいので、特に幼児教育というものを、今回私どもは基本方針の2というところで述べさせていただきましたが、そち

らのほうの重要性は大きいというようなご意見をいただいたところでございます。

最後に、今回の計画では優先順位をつけて、めり張りをつけて自信を持って教育委員会で進めてもらいたいというような応援のお言葉をいただいたところでございます。「かつしかっ子」宣言、葛飾スタンダードというものに向けて、さらに頑張ってやっていってほしいという、激励のお言葉をいただいたというところでございます。

本日まことに申しわけございませんが、お手元のところに23ページの訂正版を配らせていただいております。ちょっと私のほうでパブリックコメントの表記が正しくなかったところでございまして、23ページの下のところに注釈をつけていましたものをカットさせていただいたというところでございます。訂正がありましたことをおわび申し上げたいと思います。

計画書につきましては以上になります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○委員長 ただいまの教育計画推進担当課長の説明についてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 多岐にわたりましてご検討いただいたことに、まず感謝申し上げます。

昨日開催の文教委員会で、そのような激励もいただけた部分もございますので、今後の区民に向けての広報活動がどういったスケジュールなのかだけ、1点お教えいただきたく思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今後の予定でございますけれども、本日教育委員会にお諮りした後、決めていただきましたならば、年明けになってから葛飾区のホームページ、あるいは『広報かつしか』により、区民の方々に周知をしていきたいというふうに考えてございます。

さらに印刷作業にとりかかりまして、この3月までには計画書の印刷を終わらせて、配っていききたいというふうに考えてございます。

さらに来年4月以降、この計画を進捗させていくために、推進のための組織を立ち上げていって、今後この計画の推進を図ってまいりたいというふうに考えている次第でございます。

よろしくお願いいたします。

○塚本委員 ありがとうございます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 よろしくお願ひします。

細かく読ませていただきました。教育を人づくりということ捉えて、そしてそれをどういうふうにするか、この計画の中で具体化していくかということ、それがうまく入っているという思いで聞きました。

その中の、「かつしかっ子」宣言のことなのですが、先ほどもお話がありました、これが目玉であると、私もそのように思います。ぜひ、その目玉が本当に学校に、それから家庭に、あるいは子どもたちに、そのことが浸透できるような流れというか、システムというか、そういうものをみんなで考えていってほしいという思いがとても強いのです。

具体的にいろいろ考えられると思います。目につきやすいところに報告書を置くとか、あるいは話し合いの場をただ学校だけに任せないでやっていくとかいろいろあると思います。それは今後のことだと思いますが、ぜひアドバランに終わらないように、先ほどの推進のための組織もお話がありましたけれども、そういったところで練っていただいて、ぜひ周知を図っていただきたいと思いました。

私はその中で、前にも話したと思うのですが、葛飾らしさというものを、この中にうまくつなげたい。それは、よく見ますと人に優しくするというのは下町人情の根本だろうし、あいさつをするとか、仲間と力を合わせるとか、助け合うとかというのは、人情の本当にベースの部分だと思うので、この中に含まれてはいると思うのだけれども、その辺のところも、きちんと現場が葛飾らしさを理解するというのですか。あるいは葛飾らしさを深めていくというのか、葛飾らしいものをつないでいく。そういう視点で、この宣言を見てもらえるような手だても、工夫をしていただきたい。それを学校だけではなくて、区民の方にもそういう視点でPRもできればいいかなというふうに思いました。

ぜひこれが学校と、保護者と、地域の方と教育委員会とかみんなが一つになって、子どもたち、あるいは区の人みんなのための教育振興基本計画になるように進めていってほしいと思います。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。

今回は、やはり「かつしかっ子」宣言を大きな目玉としてやっていこうというところで計画を策定したところでございます。

委員がおっしゃっていただいたように、これは学校だけではなく、家庭や子どもたち一人ひとり、みんなに浸透していけるように、葛飾の人間はみんなこういう人なのだというふうになっていただきたいという思いもございます。

それをさらに具体的に進めていく、みんなで進めていくというような施策、取組を、私たちは具体的に進めていくというところで考えていかなければならない。今伺ったように思っております。

また委員がおっしゃられたように、葛飾の持っている人情という、非常に強く大きな太いものを、これをやっていく現場一人ひとりが理解を深めていきながらつくっていく、本当に葛飾の中に、この5年間で根づいていくように取り組んでいきたいというふうに考えている次第で

ございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 今までつくりられてくる過程で意見を言ってきたので、最後に一つだけ申し上げたいと思います。

教育振興ビジョンと生涯学習振興ビジョンが一つになって、関連がわかりやすくなったということはよかったですと思います。そこで教育委員会としては、一つになったということで、学校教育関係の部署も生涯学習の関係の部署も、一つのチームとして、みんなで今まで以上に連携して、強力に推進していけたらいいということを申し上げたいと思います。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 ありがとうございます。

今回、計画をつくらせていただいた段階で、生涯学習、学校教育、これの融合を図っていた計画をするというようなお話をさせていただいて、つくっていったところでございます。

私も職員のほうは、そういう形で委員もお話しいただいたように、学校教育も生涯学習も、一つのチームとして協力して、一丸となって今回取り組んでいくというところが、私どもの気持ちとして出させていただいたというところでございます。

これからもしっかりやっていきたいという考えでございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 ここまでまとめてくださって本当にありがとうございました。

一つ、前の教育ビジョンのときには保護者としてそれを見せていただいたときに、あまりにも難しい部分というのがあって、自分とすごく密接にあるというふうには感じられない部分がありました。

今回のこの基本計画のほうには、「かつしかっ子」宣言を始め、身近に感じられる部分が、多分保護者も子どもも多く入っているものだと感じられます。

それをより一層、保護者、子ども、みんな一体になって頑張っていけるような周知の仕方を面田委員とかぶる部分もあるのですけれども、わかりやすく、身近に目標とできる、そういう形で周知していただけるといいなというふうに感じますので、よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

最後に一言言わせてください。

今回の策定委員会、本当に各界から大変お忙しい中を、貴重なご意見を約1年数カ月にわたりまして長い間、お忙しい中を検討委員会にご出席してくださいました方々のご意見が全部、この基本計画に掲載されているとは限らないわけでございますけれども、お一人お一人の貴重

なご意見でございましたので、どうか今後の施策にそういう方々のご意見を、ぜひ生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お諮りいたします。

議案第44号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第44号「葛飾区教育振興基本計画」については、原案のとおり可決いたします。

以上で、議案等の審議は終了いたしまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成26年度当初予算要求主要事業概要（教育費）」について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「平成26年度当初予算要求主要事業概要（教育費）」についてご説明いたします。

これは、新年度の予算要求時の主要事業を、先ほどご決定いただきました教育振興基本計画に掲げております、四つの基本方針のもとに整理してございます。今後財政当局の査定が入り、内容が若干変わるものもあるということ、あらかじめご承知おきください。

まず、基本方針1でございます。「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」のもとのかつしか学力伸び伸びプラン」でございます。今年度から実施しております、学校長が策定した、学力向上プランの取り組みの支援について、来年度は拡大を図っていこうというものでございます。

二つ目の「子ども体力向上プロジェクトの推進」は、今年度から全6年生を対象とした、小学校連合陸上競技大会に加えまして、来年度は小中学校のモデル校において運動神経を向上させるとする、コーディネーショントレーニングを新たに導入するものでございます。

「ICTを活用した、わかりやすい授業の実現」でございます。今年度から導入した実物投影機等を利活用するモデル校を、5校から20校に拡大を図るものでございます。

「課外活動（部活動）外部指導員の活用」でございますけれども、今年度と同様に、地域人材を部活動の指導者として活用していくものでございます。

「学校支援プロジェクトの推進」は、今年度と同様に学校や教員に対して、授業力向上に向けた改善策を提示するための仕組みを構築し、児童・生徒の確かな学力の定着を図るものでございます。

裏面をお開きいただきたいと思っております。「若手教師塾の実施」についても今年度と同様に、若手教員の授業力向上を目的として、若手教師塾を設置するものでございます。

基本方針2「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」のも

との「家庭教育支援事業」は今年度と同様、「早寝・早起き・朝ごはん」、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の推進などに取り組み、家庭の教育の向上を図るものでございます。

「学校地域応援団」は、新年度は10校増やしまして、50校への拡大を目指していくものでございます。

「わくわくチャレンジ広場」は今年度と同様に、放課後の学校施設を活用して、地域の大人が見守る中、遊びやスポーツなど、子どもの居場所を提供するものでございます。

「中学生職場体験事業」も今年度と同様、社会性習得などを目的として、中学校2年生を対象とした5日間の職場体験を行うものでございます。

右の3ページでございます。基本方針3「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」の下の「科学教育センターの運営」、これも今年度と同様、未来わくわく館において、「小・中学校科学教室」や「区民科学教室」、教員を対象とした「理科実技研修」などを行いまして、理科教育の質の向上を図るものでございます。

「東京理科大学との連携事業」も、今年度と同様に、東京理科大学と連携しまして、小中学生を対象とした科学教室、あるいは中学生を対象とした「寺子屋かつしか」、教員を対象とした理科実技研修などを実施しまして、葛飾区の理科教育の充実を図るものでございます。

「小学校特別支援学級の新設」は、27年4月の開設を目指しまして川端小学校、北野小学校に、情緒障害等の通級指導学級を整備するものでございます。

「スクールカウンセラー派遣事業」は、今年度から小中学校全校へのカウンセラーは都費で配置することになりましたので、それ以外の中学校への加配置、それと保田しおさい学校への配置を区で行うものでございます。

「小中学校トイレ改修・校庭の芝生化・夜間照明の設置」については今年度と同様に、小中学校のトイレ改修は10校、校庭の芝生化は1校、夜間照明の設置は2校を予定してございます。

最後に4ページをお開きいただきたいと思います。「学校施設の改築」は、新年度につきましては引き続き、中青戸小学校と上千葉小学校体育館の整備を進めてまいります。

基本方針4「生涯にわたる豊かな学びを支援します」の下の、「かつしか区民大学5周年記念事業」は、新年度につきましては開校5周年記念講演会の開催などに取り組んでいこうというものでございます。

「かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備」は、今年度と同様、地域スポーツの担い手として重要な役割を果たしていけるよう、こやのエンジョイくらぶ、それとオール水元スポーツクラブの支援をしていくものでございます。

「スポーツ施設の新規開設」は、水元体育館の建設工事及び小菅西公園のスポーツ施設整備等、引き続き取り組んでいくものでございます。

「地区図書館の整備」は、小菅・堀切・南綾瀬地域に地区図書館を整備するための設計を行

っていくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの庶務課長の説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。
竹高教育委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。

この基本方針1の「子ども体力向上プロジェクト」の推進の中で、26年のモデル校でコーディネーショントレーニングと出ているのですけれども、わくチャレの訪問会で一度私体験いたしまして、1時間半、2時間弱ですか。体も使って体験してきたのですけれども、とても子どもたちに対して、初めはお話をしているのが、そんなという疑心暗鬼で聞いていたのですけれども、最後には子どもたちにとってコミュニケーションが今とても上手ではないので、それがこの、コンスタントにひと月に1回、2回とかという形でやることによって、先生と子どもたちのコミュニケーションとか、友達同士のコミュニケーション、人をいたわる気持ちとか、思いやる気持ちというの、運動を通して経験できるのだなというのを体験させていただきました。

都のほうが進んでいるというお話も聞くのですけれども、これはちょっとまとまっていなというクラスに本当に有効に活用できると思いますので、ぜひ勉強していただいて、モデル校以外のところでも、わくチャレなどでも試しにどんどん、この方たちをお呼びできるのであれば推進していくのはすばらしいことではないかというふうに思います。

よろしくお願いします。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今、コーディネーショントレーニングのお話がありました。わくチャレでも試行ということで、青戸小学校で昨年度、それから今年度と2年間やってまいりました。

学校教育でも、今モデル校ということで高砂小学校などに入っているという状況ですけれども、わくチャレの担当に、社会教育で体育に詳しい者が当時いたものですから、こういうやり方があるというのを調べ、非常に効果があるということでぜひやってみたいという話があり、私も説明を受けて、いろいろな意味で、少なくともマイナスにはならないだろうという判断をいたしまして、既定の経費の中で試行としてやってきたという経過がございます。

今、竹高委員がおっしゃったように子どもたちは、特に、ただ体を鍛えるということではなくて、頭を使いながらいろいろ動いていくということがありますので、神経を通して、思考する脳と体をつなぐという効果が大きいようです。勉強にはもちろん、普段の行動にも落ちつきが出るといった効果があるというお話も、最初のオリエンテーションのときに、日本コーディネーショントレーニング協会の専門の方から説明がありました。

小さいうちが非常に効果があるという話と、あとは一定程度お年をとってからでも効果があるのだという話もあったりして、生涯を通じて大いに有効な手段とのこと。もちろん、専門の協会ですから売り込みもあったのだと思いますけれども、そんな説明がありました。

昨年度、実際にわくチャレでやってみて、なかなか学校の授業と違って母集団が一定しないというときもありましたので、同じところで今年度も1学期にやってみたのですけれども、昨年度よりはもう少し参加率がよくて、やはり一定の効果があったのかなと思いました。

学校の授業で、全員が参加してやれるというのがより効果が上がるのだろうというのは、皆さんが今おっしゃったとおりだと思いますが、そこまで行くにはもう少し時間もかかるのだろうということもありまして、わくチャレでも引き続き、またその辺の実践というか、もう少しそのところの検証を兼ねてやっていければということで、26年度についても、予算額の範囲内で、1校ないし2校程度で引き続きやっていこうと考えているところでございます。

そういう意味で口はばった言い方をしますと、学校教育を補完するような形で、先導役という変ですけども、少しでも浸透できればいいかなと思っています。

わくチャレのサポーターの中には、スポーツ推進委員の方などもいますし、この方たちはこういうことに非常に詳しい方たちです。機会をいただければ広めていきたいということもおっしゃってくれていますので、そういう人たちを中心に、スポーツ推進委員の方を通じてわくチャレ等に取り入れていくことも可能かというのがありますし、もう少し様子を見ながら、そういった形で広げていければと今考えているところでございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 はい。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 今回基本計画の方針に沿って、4つの柱で出させていただいております。見せていただきましたが、どの基本方針に対しても、どこに力を入れるのかがよくわかるし、それから同じぐらいの施策を考えての予算化で、バランスがとれていると思いました。

その中で私が特に基本方針1の「かつしか学力伸び伸びプラン」と、それから「課外活動（部活動）外部指導員の活用」、これだけはぜひ通してもらいたいと思うのです。

この「かつしか学力伸び伸びプラン」は、今年始まったばかりですし、それと各学校で聞きますと、校長先生がやっぱりこうやりたい、こんなふうにしていきたいというやる気というのですか。そういうものが前面に出たプランへの予算化なので、非常に躍動しているというか、動いているという感じがとてもするのです。

学校に聞きますと、人材を充てたり、それからノート類に充てたり、あるいは理科室などで

使う物品に充てたり、いろいろ学校によって違っているのだけれども、それはそれでいいことだし、ぜひこれを優先的に進めていただきたいと、予算をとっていただきたいと思います。

やはり学校の子どももそうですが、やる気をもってやるときに応援してもらえるというのは非常に力になるのです。そういうことも大事だと思いますのでお願いします。

それから中学校の課外活動なのですが、新聞等を見ますと、指導者がいないので部活ができないとか、指導者が適切な指導ができないためにいろいろトラブルがあったり、事故等があるということも聞いておりますので、ぜひ専門的な指導ができる方を探していただいて、もし地域にいなければもう少し幅を広げてもいいのではないかと。できるだけ専門的な力を持った方を、ここへいただけるように、予算的にも十分配慮をしていただければという思いで見させていただきました。

よろしくをお願いします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 「かつしか学力伸び伸びプラン」、私たちもこれに力を入れていきたい施策として、予算の要望もさせていただいております。

今年度から始めたところですが、最初は確かに校長先生自身もかなり悩まれた部分もあると思います。そしてやはり、このプランを計画するに当たっては校長先生のリーダーシップも必要ですが、やはり先生方お一人お一人からの、ある意味ではボトムアップ的なアイデアが出てくるのが肝要になります。

その意味で、先生方にも学校経営に参画するという意識も高まっていくというメリットも出てくると思っております。

今年度1年やりながら、学校もそうですが、私たちもやはり課題があるというふうに考えておりますので、その課題をしっかりと踏まえながら、そして成功例は各学校にもお話をしながら、今学校のほうで計画を立てていただいておりますので、1月上旬には全ての学校の計画をいただくという予定をしているところでございます。

しっかりやってまいりますので、またご声援・ご支援よろしくお願いたします。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 面田委員から、今部活の件がございました。引き続き予算措置はしてまいります。ただし、財政上の制約もありますので、なかなか予算の拡充というのは難しいかとは思いますが、例年並みの金額は確保していきたいと思っております。

東京都の補助金が、今年度まで5年間限定で来ていたのですが、来年からそれがなくなります。期間限定の時限措置でございましたので、財政当局としては補助金がないから駄目という口実もあるのかもしれないのですが、内容的に私どもも、ここを変えるということは考えておりませんので、そういう状況があっても、引き続き経費として措置してほしいと強く言

っていきたいと思います。

指導者の確保でございますけれども、体育協会等を通じて、専門的な人をお願いしているところでございます。その辺については、どうせお願いするならよりよい人にとということで、引き続き同様の対応をしてしていきたいと思っています。

もちろん、学校活動の一環でございますので、指導室とも連携をとりながら、引き続き当たっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 非常に重要な基本方針、1から4をやっていただければ、どこも大事な部分、十分わかっておりますけれども、基本方針の2の中で、学校地域メンバーという項目、これも非常に先ほどのわくチャレの問題等もございます、全て関連するのですが、この地域コーディネーターという文言がございますが、ちょっと教えていただければと思うのですが、どんな方が、どうかかわりをしていくのか。特に、活動日程、地域の人・団体との調整というものに、どのコーディネーターを、どんなイメージがあるのか、ちょっと教えてください。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 地域コーディネーターのご質問でございます。その名のとおり、コーディネーターの業務、コーディネートする役割を担っている方だということでございます。

学校地域応援団は、学校と地域の方が協働していくということでございますので、実際に学校はどのような支援活動を望むのか、あるいは応援団側からすればどういうことができるのか、その辺はマッチングという大変ですけども、その辺の調整をやっていく。それで実際に何かをやるとなったときには人の手配ですとか、日程の調整ですとか、そういった細々とした役割を担う、言ってみれば地域と学校をつなぐ文字どおりコーディネート役、パイプ役だと理解をしていただければよろしいかと思います。

そういうことですので、学校と地域、両方の事情に詳しい人というか、顔がきくというか、そういう方でないとなかなかやっていけないのだろうということで、実際には、今半分ぐらいが現役の青少年委員さんが担っているという状況でございます。

青少年委員経験者という意味でいきますと、6割ぐらいまでそれが広がります。もちろん青少年委員限定ということではないのですけれども、やはり地域の方ということで学校評議員の方、民生児童委員の方ですとか、今申し上げた青少年委員、あるいはPTAの役職経験者といったような方に担っていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長 ほかにございませんか。

それでは報告事項等1を終了いたします。

次に、報告事項等2『かつしかのきょういく』（第123号）の発行について、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 『かつしかのきょういく』（第123号）の発行について」ご説明いたします。

これは1月31日発行の「かつしかのきょういく」の記事の割付予定についてでございます。

1ページは、青戸中学校野球部、それと葛美中学校特別支援学級の陸上リレーの都大会での優勝の記事と、区長表敬訪問時の写真を掲載していきたいと考えてございます。

裏面の2ページでございます。委員長の年頭所感を、各教育委員の写真とともに掲載する記事でございます。

左の3ページの上段は、修徳高校のサッカー部と共栄学園バレーボール部の全国大会の出場の記事を、区長表敬訪問時の写真とともに掲載していこうというもの。下段のほうは、学校トイレの改修の記事を2校ほどの工事前と工事後の写真とともに掲載していきたいと考えてございます。

裏面の4ページ、5ページでございます。これは、教育振興基本計画の策定をしましたという記事を、検討風景の写真とともに掲載していこうというものでございます。

裏面の6ページでございます。読書感想文コンクールの結果と、最優秀賞の作品を表彰式の写真とともに掲載していくもの。

左の7ページが、葛飾区少年の主張大会の結果と、最優秀賞の内容を表彰式の写真とともに掲載していこうというもの。

最後の8ページでございます。上段が教育長からの談話。下段のほうは、上小松小学校の学校地域応援団が文部科学大臣表彰を受賞の記事と活動写真とをともに掲載していこうというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 それでは、報告事項等2につきまして何かございますか。

（「ありません」の声あり）

○委員長 それでは、報告事項等2を終了いたします。

次に、報告事項等3、平成26年度学校選択集計結果についてご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 ご報告に先立ちまして、追加資料を机上に配付させていただきたいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、学校選択制の集計結果についてご報告を申し上げます。

今般12月2日、3日で学校選択制の対象校の抽選を無事終了いたしました。小学校5校、中学校6校ということでございます。

お手元の集計表をごらんいただきますと、抽選枠の欄に人数が掲載されている学校、この学校が当該の抽選された学校でございます。この抽選を終えて、6日に各ご家庭に就学通知、あるいは補欠登録のお知らせを送付しているところでございます。

明日12月12日より、ただいま机上に配付をさせていただきました、学校抽選の空籍状況という資料をホームページに掲載し、この後指定校変更という手続きがございますけれども、この指定校変更の状況を、毎日リアルタイムに数字を変更し、ホームページに掲載をしていくということでございます。

最終的には2月14日から2月末までの間に、補欠の繰り上げの登録を開始いたします。ちょうど私立中学校の合格発表の時期でございます。この時期に補欠の登録の繰り上げを行い、2月末で終了するというところでございます。この段階で補欠に漏れた方々につきましては、そのときに空籍のある学校、または住所の学区の学校、このどちらかに行くという形になるところでございます。

最終的には、4月7日の入学式の段階、あるいは中学校であれば4月8日でございますけれども、その段階で確定するということでございます。

また、追加でお示ししましたA表の中でもう既に、例えば小学校であれば抽選は5校でございましたけれども、そのほかに、もう希望者の受入可能数を超えましたという表記の学校がございます。これに該当する学校につきましては、抽選を行いませんでしたけれども、希望の段階でも満杯状態であると。私立へ抜けることも加味した上で、恐らくこの学校は満杯であろうということございまして、指定校変更の希望には沿いかねるということで、こういう表記をさせていただいております。

特にまた、中学校のほうで抽選校6校に、それ以外に8校もう既に受入可能人数を超えているというところがございますけれども、一番右端の「指定校変更」のところ丸、三角、バツという表記がございます。マルにつきましては、当然空籍がある。バツにつきましてはもう全く、私立抜けを加味しても空きがないということで、三角につきましては仮変更届というのを何人か受け付けられる学校であると。私立抜けの状態が相当数予想される学校もございまして、そういうところは三角ということで表記してございまして、これは毎日更新をしていくという予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 ただいま、学務課長より説明がございました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 一つ伺いたいのは、例えば中学校などでは、受入可能人数と希望人数と書いてあるのですが、各学校によって受入可能人数にとっても差が大きいというのはどういう理由

でしょうか。教室の関係なのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 おっしゃるとおり、これは学校のキャパシティの問題でございます。受入可能人数を設定する場合には、事前に各学校の校長先生とご相談をして、どのくらいの教室数が充てられるかということと、それから、その地域にお住まいのお子さんたちが、全員そこに入れるかどうかというところから設定している数字でございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。ほかにごございますか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようでしたら、終了させていただきます。

それでは、報告事項等3を終了いたします。

続いて報告事項等4『子ども区議会』の実施について、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは私から、平成25年度「子ども区議会」の実施につきましてご報告をさせていただきます。

資料をごらんいただきます。まず、この「子ども区議会」でございますが、日時は平成25年12月25日水曜日の午後を予定しております。

当日のスケジュールでございますが、裏面をごらんいただきます。12時45分から、子ども議員の受け付けを開始いたします。その後、午後2時から本会議が開会されまして、委員会等を行いまして、終了が午後5時の予定でございます。

なお、こちらの「子ども区議会」につきましては、議会棟の本会議場、さらには委員会室で実施をする予定でございます。

文面にお戻りください。この「子ども区議会」の実施に際しましては、事前にとり組んでおります。

まず、8月21日の水曜日でございますが、小学生、中学生の合同の事前学習会を開催しております。当日は広報課と指導室のほうで対応をしているところでございます。

さらにその日に本会議場の見学をしておりまして、区議会の役割について説明を行った後、分科会に分かれまして子ども議員の皆さんは質問を考える活動をしているところでございます。

なお、この質問文の作成に当たりましては、表現方法等についてこちらのほうで指導・助言をしておりますけれども、内容は子ども議員のものを尊重するという形で進めているところでございます。

続きまして、11月28日午後に議長・委員長・決議文作成委員、そして子ども議員9名で事前打ち合わせ会を行っているところでございます。そして議会・委員会進行の打ち合わせや、当

子どもたちが発表いたします決議文の作成の確認を行ったところでございます。

当日は教育委員の皆様にもご協力いただきますが、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいま、指導室長の説明について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、報告事項等 4 を終了いたします。

次に、報告事項等 5 「平成25年度東京都『児童・生徒の学力向上を図るための調査』の結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成25年度東京都『児童・生徒の学力向上を図るための調査』の結果につきまして、葛飾区の状況を報告させていただきます。

それでは、こちらでございますが、実施学年につきましては小学校 5 年生と中学校 2 年生が対象になっておりまして、今年度の 7 月 4 日に実施をしたところでございます。それでは、資料を 1 枚おめくりいただきます。

そちらに調査の目的等が書かれておりますので、ごらんいただければと思っております。目的につきましても、そのような状況でございます。調査の方法、内容につきましては、小学生につきましては国語、社会、算数、理科の 4 教科、中学校につきましては国語、社会、数学、理科、外国語（英語）について、学習指導要領に示されております目標や内容を調べる A 問題、さらにはそういう学んだことについて活用するものである、読み解く力に関する B 問題の二つについて、ペーパーテスト形式で学力調査は実施をしております。

さらには、児童・生徒の質問紙調査も実施しているところでございます。さらには学校への質問紙調査も実施したところでございます。

今年度の対象学年の児童・生徒数につきましては、そちらに表記させていただいたとおりでございます。

またおめくりいただきます。5 番の「学力の定着状況」でございます。昨年度は通過率という言葉を使っておりましたが、今年度は平均正答率というところを基準に東京都のほうでデータを出してきております。

葛飾区の状況でございますが、東京都教育委員会の平均正答率、東京都全体の学校の平均正答率マイナス 5 ポイント以下の児童・生徒の割合を一つの基準として公表しておりますので、下の（１）、（２）の状況となっております。

一例を申し上げますと、小学校による学力の定着状況につきましては、小学校国語についま

して、東京都の平均正答率マイナス5ポイント以下の児童・生徒の割合は葛飾区は36.0%ということでございます。ということは、36.0%の子どもについては早急にしっかりした手だてを加える必要があると考えております。

中学校におきましても一例をとりますと、国語につきましては、葛飾区におきましては平均正答率マイナス5ポイント以下の子どもは34.3%となっております。やはりこちらの子どもたちについても、しっかりと早急な手だてを加えていく必要があると考えております。

このような状況を見ますと、国語では3割強、社会科につきましては45%、算数につきましても45%強、さらには理科につきましては4割から5割の範囲、そして英語につきましても4割程度の子どもたちについて、しっかりとさらに学力向上に向けた施策を行っていく必要があるという、他の結果が出ております。

では、おめくりいただきまして、それぞれ小学校、中学校別の教科ごとの平均正答率の東京都との比較、そして昨年度の本件の比較についてお話をさせていただきます。

まず小学校の国語でございます。A問題につきましては五つの観点について実施をしておりますが、A問題を全てまとめてみますと、東京都と比べますと平均正答率はマイナス2.1ポイントという状況でございます。こちらは昨年度はマイナス3.4ポイントということでございますので、昨年度よりは東京都との平均正答率の差は縮まったという状況でございます。

次に活用力、応用に当たります、読み解く力のB問題でございますが、こちらにつきましては、東京都との平均正答率の違いがマイナス2.6ポイントということでございます。こちらのほうも、昨年度と比べますと差が縮まっているという状況でございます。

全体平均といたしまして、東京都との平均正答率の差がマイナス2.1ポイント、昨年度がマイナス3.4ポイントでございましたので、平均正答率は東京都の平均と比べますと、まだまだという状況はございますが、昨年度と比べますと差が縮まっているという状況でございます。

次に社会科でございます。社会科も同じように見ていただきます。A問題につきましては、東京都の平均正答率の差がマイナス4.3ポイント、これも昨年度と比べますと若干縮まっております。

B問題につきましても、マイナス2.7ポイントの今年度平均正答率の差でございますけれども、昨年度と比べますと約半分に縮まっている状況でございます。

全体平均の正答率につきましても、今年度まだマイナス3.9ポイントの差がございますが、昨年度と比べますと1ポイントほど差が縮まっているという状況でございます。

次に小学校の算数でございます。A問題につきましては、今年度東京都との差はマイナス3.3ポイント。昨年度と比べますと、逆に1ポイント開いてしまったという状況でございます。B問題につきましては、今年度マイナス6.2ポイント、昨年度と比べますとマイナス1.5ポイントほど差が広がったという状況でございます。

算数全体で見ましても、今年度マイナス3.7ポイントですが、昨年度と比べますと1ポイント広がったということで、小学校5年生の算数については昨年度と比べますと課題が大きいというふうに捉えております。

小学校理科につきましては、A問題につきましては東京都との平均正答率はマイナス2.8ポイント。昨年度と比べますと若干ですが差が縮まっております。B問題につきましては、今年度はマイナス3.5ポイントの違いがございます。昨年度と比べますと約0.7ポイント広がってしまっている状況でございます。

理科全体を見ましても、今年度東京都との差がマイナス3.0ポイントでございます。昨年度と比べほぼ同様ですが、若干差が広がってきたという状況でございます。

今、差のお話をさせていただきましたが、小学校の学校全体の状況を昨年と比較して、資料にはございませんがお話をさせていただきます。

小学校では、まず国語につきましては東京都の平均正答率を上回った学校数でございますが、18校ございました。昨年度が10校ございましたので、東京都との平均正答率を上回った学校は8校増えてございます。

そして、次の社会科につきましては東京都との平均正答率を上回っている学校につきましては9校で、これは昨年度と同様の校数でございます。

次に算数につきましては、平成25年度は東京都の平均正答率を上回った学校は16校。昨年度は13校ございましたので、3校ほど上回っています。

同様に理科につきましては、今年度は19校。昨年度より5校上回っております。

4教科の合計でございますが、こちらのほうは東京都の平均正答率を4教科の合計で上回っている学校が10校で、昨年度よりは2校減ったという状況でございます。

全ての教科におきまして、東京都平均正答率を上回っている小学校は6校で、昨年度より1校増えている状況でございます。

今、さらに問題ごとの平均正答率という状況も、私たちのところで見ておりますけれども、全部でそれぞれ25問ございましたが、小学校におきましては国語では東京都の平均正答率を上回っている設問については、1問。さらには同等またはほぼ変わらない、僅差というものが7問。しかし課題が多く、5ポイント以上開いている設問については2問ございました。

同様に社会では上回っている設問数はゼロ、同等または僅差が1問。5ポイント以上が7問ございました。

算数につきましては上回っているものは1問。同等、僅差についてはゼロ。5ポイント以上の違いが出てしまったものは6問ございました。

理科につきましては上回っているものが1問。同等または僅差が3問。マイナス5ポイント以上の違いが出てしまったものは2問ということでございました。

今お話ししたところから考えますと、それぞれ学校のほうでどういう問題ができていないのかも把握できておりますので、特にマイナス5ポイント以上差がついている設問に該当する子どもたちの学習の仕方、指導、教育の仕方については、こちらを改善する一つのヒントであると考えております。

次に、また資料のほうにお戻りいただきまして、おめくりいただきまして、中学校の状況でございます。同様に説明をさせていただきます。

中学校国語についてでございます。中学校国語につきましては、A問題につきましては、東京都との平均正答率の違いはマイナス0.9ポイントでございます。かなり近づいてきております。昨年度と比べますと1ポイント差が縮まっております。

B問題につきましては、差がマイナス0.2ポイントでございます。ほぼ同等でございます。昨年度がマイナス2.6でしたので、かなり縮まりました。

国語全体といたしましても、差がマイナス0.7ポイントという状況でございます。昨年度よりもマイナス2.0ポイントで半減以下になっておるところでございます。

次に中学校社会でございます。A問題につきましては、都との差がマイナス1.5ポイント。昨年度よりも縮まっております。B問題につきましてはマイナス2.7ポイント。昨年度より若干広がっております。

全体といたしましてはマイナス1.8ポイントで、昨年度より縮まっているという状況でございます。

中学校数学につきましては、A問題につきましては、マイナス2.1ポイントの差がございます。昨年度と比べますと、差は半減しております。B問題につきましては、マイナス1.6ポイントの違いがございました。昨年度と比べまして、やはりこちらのほうも半減している状況です。

中学校数学全体を見ますと、マイナス2.0ポイントの差がございますが、こちらのほうも、昨年度と比べまして約半減しておる状況でございます。

中学校理科につきましては、A問題につきましてはマイナス2.3ポイントの差がございます。昨年度よりも改善されております。

B問題につきましても、マイナス2.6ポイントの差でございますが、こちらも昨年度より改善をされております。中学校理科全体を見ましてもマイナス2.3ポイントの違いがございますが、昨年度より改善されている状況でございます。

中学校英語でございますが、A問題につきましてはマイナス1.7ポイントの差で、昨年度に比べますと改善が見られます。B問題につきましてはマイナス4.6ポイントの違いがございますが、昨年度に比べまして若干ではございますが、上昇が見られます。

全体でございますが、英語につきましては東京都の平均正答率とはマイナス2.3ポイントの差でございますが、昨年度と比べまして改善が見られる状況でございます。

同じように資料にございませんが、中学校全体の状況でございますが、国語につきましては東京都の平均正答率を上回った学校は10校ございました。昨年度は5校でございましたので、5校増えております。

社会科につきましても、上回った学校は10校、昨年度より4校増えております。

数学につきましては9校、昨年度より3校増えております。

理科につきましても5校、昨年度より2校増えております。

英語につきましては9校上回っておりますが、昨年度より3校増えている状況でございます。

5教科の合計の平均正答につきましては、今年度5校が東京都の平均正答率を上回っておりますが、昨年度が2校でございましたので、3校増えております。

全ての教科が平均正答率を上回っている学校につきましては、今年度は7校、昨年度は5校でございまして、2校上昇した状況でございます。

今中学校のお話をしてまいりましたけれども、それぞれの設問についてはやはり、中学校の子どもたちの力がついてきたという状況は見てとることができます。

国語につきましては、東京都の平均正答率を上回っている設問数につきましては全25問中9問が上回っております。さらには、同等または僅差というものは4問という状況でございます。開きの大きい5ポイント以上は1問です。

社会科につきまして、上回っているのは7問。同等、僅差は3問。5ポイント以上が2問という状況でございます。

数学につきましては、上回っているのが6問。同等または僅差が2問。しかし、数学については6問について5ポイント以上の差がついているというものでございます。

理科については上回っているのは3問。同等または僅差が6問。そして5ポイント以上開きがあるものは3問でございます。

英語につきましては8問が上回っており、同等、僅差が1問。そして5ポイント以上開いている設問数が7問という状況でございます。

今、昨年度と比べますと上回っているという部分を随分お話をしたところでございますが、やはり東京都全体と見てみますと、葛飾の子どもたちは健闘はしている状況ではあります、23区全体と比べますと、まだなかなか厳しい状況であるということは事実でございます。

今回の、この都の学力調査につきましては、実施後各学校で採点をしております。この目的は、すぐ採点することによって、各学校が学校全体、さらには一人一人の子どもの課題をすぐ捉え、そしてそれをすぐ改善につなげることができるというメリットがございます。

そういうことがございますので、各学校では一人ひとりの子どもの状況は、もう既に把握しておりますので、既に一人ひとりの子どもの学力向上に向けて進めていただいているものでございます。

東京都から全体の調査の結果が今回出されましたけれども、各学校が行っていることはもとより、やはり教育委員会といたしましても、頑張っているということは私たちのほうも認めながらも、さらに何か具体的な手だてを打つ必要があると考えております。

そこで、今回の12月の定例校長会、そして副校長会におきまして、校長、副校長に対して周知した内容がございますので、ここでご紹介をさせていただきます。

それは、先ほど教育振興基本計画の中でも、その中に入っておりましたが、プレ葛飾スタンダードというものがございます。後ほどプリントはお渡しさせていただきます。申しわけございません。

その中でまず、この12月、そして1月から3月までの間、4カ月間に全学校で取り組みましようというものでございます。

大きくは3点でございます。

キャッチフレーズは「やり切る」とし、全校がやり切り、児童・生徒の学力向上の基盤をつくるということでお話しております。

一つ目は、授業における板書の共通化です。どの授業においても、授業の開始時に小学校では目当て、そして中学校では狙いや課題をしっかりと、その内容を板書するということです。子ども、そして教員どちらにもこの授業の見通しを持たせるということでございます。

そして、授業の終わりには必ずまとめとして、その授業の振り返りを板書する。これによって、教員自身も今日の授業で子どもたちがどういう状況だったのか、さらには子どもたち自身も、今日の授業で何が自分がわかって、何がわからなかったのか。そのあたりもはっきりさせることが可能であると。そのような形で板書の共通化を行いました。

当然、教科等や活動内容によっては板書がない場合もありますけれども、そのときにはしっかりと教員が言葉で今日の目当てを伝えるとか、さらには授業の後に子どもに発言をさせるとか、教員が言葉でまとめるとか、その方法は柔軟にという形で進めているところでございます。

2点目は、区で使っている教科書に準拠した区の独自教材の完全活用、そして終了を指示したところでございます。復習学習の充実、さらには家庭学習の充実ということで、この区の独自教材をしっかりと、全校の子どもたちが使いきるということを指示したところでございます。

そして3点目でございますが、家庭学習のための宿題の実施でございます。これは、各学校宿題については実施をしているところでございますが、やはり量的な問題、さらには継続的な問題、さらにはやってきたものに対してどう教員が評価をしていくかという問題があるように私たちは捉えています。

そこで、まず宿題は必ずやらせるということです。やってきていない子どもたちについては、なぜ宿題ができなかったのかを必ず教員が聞き取り、その日のうちにやり切らせるということを徹底いたしました。

さらには教員に対して、出された宿題については教員がしっかりと評価をする。その徹底をしたところでございます。これについては、もう既に行っている学校もございませし、家庭学習ノート等で進めている学校もありますので、各学校の現在やっていることは尊重しながらも、私たちのお話ししたもので、まだ欠けている部分についてはしっかりと補って、この4カ月で実施していくように、校長会、副校長会で徹底をさせていただいたところでございます。

この徹底したものについては、この4カ月間、月1回ペースで指導主事等が学校を訪問させていただいて、その状況について校長先生や副校長先生とともに、情報交換をします。

さらには、時間的には3分程度ではありますけれども、実際その授業の板書についてどのような状況になっているのか、その辺もしっかりと見てくるということで進めてまいります。

今後、葛飾スタンダードについては、また私たちのほうでも計画を立てて、学校とも協力していくものでありますけれども、今回の都の学力調査を受けて、何かこの4カ月間にしていけることがあるだろうという私たちの判断がありましたので、このような形で進めさせていただいているものでございます。

今日のご説明、口頭の部分が多くて大変申しわけございませんが、今のプレ葛飾スタンダードにつきましては、後ほどプリントでお渡しさせていただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいま指導室長の説明がございました。ご説明につきましてご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

松本委員。

○松本委員 今出た結果については分析がなされたのですが、この調査の目的のところに書いてありますように、この区の課題や解決策を明確にして、次の施策に生かすということ、あるいは各学校がこれからこの結果を受けとめてどうやっていくかということが、この調査の目的だと思います。

実は、この前の西小菅小学校の研究発表に行きまして、最後に講演をいただきました。講師は、我々の教育振興基本計画の座長を務めていただいた小林先生でした。

その話の中に、なぜ秋田県や福井県の学力が高いのかという分析をされた話がありました。その中に、行政としてやるべきことと学校が取り組むこと、あるいは家庭などが取り組むことが書かれている調査の結果、調査をした早稲田大学の研究チームがまとめた資料を示唆していただきました。

この中身を全部言うことは時間的に無理なのですが、結論はしっかり教育委員会で、事務局で学校をサポートしていくということと、一番大事なのは家庭や地域が学校を支えてくれることなのだということが書いてありました。

学校としては、一番大事なのは授業の規律をつけることと、当たり前のことを全教員が当た

り前のように徹底していくことが大事だということがありました。

この研究の結果をまとめたものは、インターネットから資料が出てくるので、ぜひ本区の指導室も私たちも参考にして、できるところは参考にしてやっていけばいいと思いました。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 今室長先生のほうからスタンダードが示されました。先ほどの話もありましたが、ある意味本当は当たり前のことなのか、できていて当たり前だったのかと反省も込めまして、だったら今やはりできていない部分は、きちんと明確に筋を知らせて学校を変えていくしかないかなと思いつながら伺いました。

きっと、最初は各現場でも戸惑いとかいろいろあるかもしれませんが、まずは4カ月やってみたら、きっと授業が変わると思うのです。その変わったものを教員自身が体験すれば、やはりやってよかったというふうになるし、また自分を変えていこうということにつながると思いますので、いろいろ声は現場から来るとは思いますが、やり切っていたきたいという思いでお話をさせていただきたいと思いました。

よく研究会などに行きますと、この学校はまとまっていい研究をしていると思うところは、どの教室に行っても、例えば板書の仕方にしても、それから子どもへの投げかけにしても、ある一つの決まったものが、きちんとどの教室にも徹底されているのです。

やはりそれが、全校が一つになって進んでいる証だし、そのことで効果を出したのだと私は思いますので、今回この三つ、最初も言いましたが本当はこの三つともやって当たり前のことなのですが、それを徹底していただきたい。

けれども、きつとどこかで流されたり、どこかで十分手が回らなかつたりしている現状が、現在の子どもたちの教室風景に出ているわけですから、ぜひこのスタンダード、校長会の方、それから副校長会の先生方にもぜひしっかり頑張ってもらえるようお願いをしたいと思います。

プリントを楽しみに見させていただきたいと思います。

もう一ついいですか。さっき3分とおっしゃったのは、指導主事の先生が各学校へ行って教室を見させていただくと、そのことですね。

○指導室長 3分かどうかはわかりませんが、短時間でもまとめの状況とか目当ての状況は、しっかりとどの教室も見てまいります。頑張ります。

○面田委員 ありがとうございます。ぜひ、やっている先生方が、「よしもっとやろうぜ」というふうになるような、ご支援、ご指導を。やっぱり頑張っていない先生には厳しくご指導をしたほうがいいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 この結果を見させていただいたときに、今の中学校2年生は、1年生で中学校に入ったときから、家庭学習の定着を図るために結構学校の先生方、お声がけをすごく一生懸命になさっているという話をお聞きしております。

ただ、小学校の現状で言うと、室長先生がおっしゃっていた家庭学習についての宿題、その部分というのが、家庭学習をきちんとするといっても、中学生よりも小学生のほうが、何をやったらいいのか、自分のわからないところ、苦手なところを考えると家庭学習としてしてくるということが、とても苦手なように思います。

わくチャレでの様子などを見ていると、プリントなどが出ていると宿題としてやることはできて、家庭学習として自分の弱いところを勉強してくるという習慣性というのが、まだ小学生は足りていないように思います。

やはりこの家庭学習を、自分の弱いところ、わからないところをやっていくというのは、家庭でのサポートというのが非常に大切なことなので、その力がやはり不足しているのではないかとというのが、同じ保護者としては残念なところだと感じます。

先生方が一生懸命頑張ってください中、家庭の協力のほうも非常に必要なことであるとともに、家庭のほうでできない子どもがわくチャレであるとか、そういうところでもサポートしていけたりする、底上げする部分というのが3番、家庭学習についての宿題をこなしていったら、小学生のうちに習慣にしておいたら、中学生ではもっとこれが効果が上がってくることだと思いますので、そういうサポートの呼びかけを先生がおっしゃったように校長会、副校長会のほうでぜひご家庭の協力のほうもプッシュしたお話をさせていただけたらと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今の竹高委員のお話でございますが、なかなか小学校のうちに自分で課題を見つけての自学自習は非常に難しい状況だろうとっております。

そういう意味では、まずは最初は小学校のうちは一律の宿題になるかもしれませんが、私はやはり一律の宿題のほかに、プロの教員が一人ひとりの子どもの課題というのを捉えて、それに応じた宿題なり、補習をやる必要があるのだろうとっております。

私も教員をやっていたときには、そういうことで子どもの弱点を早く克服させて、一つでも子どもの不安を取り除くことに力を入れてきたとっておりますので、家庭のご協力をいただくことも、これから学校のほうから各家庭に伝えていただくといいと思いますけれども、早い段階から宿題をしっかり習慣づける、さらには自分で課題を見つけて自学自習ができるような力を、小学校の高学年のうちにはつけられるといいとっております。

中学校でしっかりと学力の向上を図るためには、小学校の段階の学びが必要です。その辺も

しっかりと、小中の校長会も連携することを通して進めていくように、私たちのほうも話をしていきたいと考えております。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今、竹高委員からわくチャレのお話が、例としてございましたが、この話があったときに、わくチャレでも協力できないかという話がありました。実際に全部のわくチャレではないですけれども、わくチャレに来たら宿題をやってから遊ぶという習慣、流れになっているわくチャレもいくつもございます。

そういうところは、今のことを継続してもらえればいいと思います。必ずしもそういった状況でないところにつきましては、どこまで強制力をもたせられるかというのはありますけれども、宿題があるのだったらやってから遊ぼうとか、そういった形での問いかけを積極的にやっていただけるように、各わくチャレの担当者を通じてスタッフにお願いをしようと、今動いているところでございます。

先ほどお話がございましたが、年明けから本格的にということですので、そこまでに周知をしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長 よろしいですか。

それでは、報告事項等5を終了いたします。

続いて、報告事項等6「平成26年『はたちのつどい』の実施について」、ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私から報告事項等6「平成26年『はたちのつどい』の実施について」、ご報告させていただきます。

資料をごらんください。実施の日時でございます。平成26年1月13日月曜日、成人の日でございます。例年どおりの式典・記念コンサート、各コーナーの開催ということになってございます。

式典・コンサートにつきましては午前11時からお昼までの1時間、各コーナーにつきましては10時半から午後1時までということで予定をしております。

会場につきましては、式典・記念コンサートのメイン会場はシンフォニーヒルズのモーツァルトホール、それから、モニターを通しての会場になりますけれども、入りきれない場合には地下1階のアイリスホールを開放するという形で、その両方を予定をしております。

各コーナーにつきましては、別館の1階を基本に外にはドリンクコーナーを設けるなどの形

でやってまいります。

対象者でございますけれども、新成人の方ということで4,000人余りの人数でございます。昨年と比べるとほぼ同数で、このところ年によって増えたり減ったりがあったのですが、しばらくは4,000人程度で推移していくのかなと思っています。

11月初旬に案内状を出しまして、12月にもう1回戸籍住民課に確認し、4日に発送予定となっておりますが、予定どおりに発送したということでご理解いただければと思います。

それから、PRでございますけれども、11月15日の『広報かつしか』、ホームページにもう既に掲載をしております。また12月の下旬ですけれども、「まなびランド」という、FM番組でもPRをしていきたいと思っております。

内容につきましては、葛飾吹奏楽団のファンファーレから始まり、区長以下励ましの言葉、お祝いの言葉、それから先ほど申し上げましたように記念コンサート、それから新成人のお二人、戸川雄介さんと清水麻衣さんの新成人メッセージということで、進めさせていただきたいと思っております。

各コーナーにつきましては、記載のとおり着つけ直し、あるいは先ほど申し上げましたドリンクコーナー等々でございます。

また、従事体制でございますけれども、前年同様、区の職員、警備会社の警備員、それから青少年委員の、活用という言い方がよいかどうかわかりませんが、協力を得てやっていきたいと思っております。

それから、ちょっと話は前後しましたが、記念コンサートのゲストでございますけれども、裏面にプロフィールを載せております、洋一郎氏です。この方は平成22年の「はたちのつどい」に1回登場した方です。

と言いますのは、今年3月の予算審査特別委員会で、議会ですけれども、ゲストについては葛飾区民ですとか、区の出身者を積極的にというお話がございました。それを踏まえてゲストを調整した結果、直接の出身者ではないのですが、プロフィールに書いてございますように、2009年、平成21年のバンドフェスティバルで「東京は葛飾の青い空」という楽曲でグランプリをとった方ということで、この方に再登場を願うという形で考えたものでございます。

当日はそういった形で、ぜひ良い天気のもとでやりたいと思っております。

それから、本日はお手元に封筒を配付させていただきましたが、ご案内でございますので、後ほどごらんいただければと思います。私からは以上でございます。

○委員長 ただいま地域教育課長のご説明がございました。これにつきましてご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、報告事項等6を終了いたします。

次に、報告事項等7「区政一般質問要旨（平成25年区議会第4回定例会）」について、ご説明をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 それでは、現在開会中でありましても、平成25年区議会第4回定例会区政一般質問要旨についてご報告をさせていただきます。

今定例会では自民党、公明党、共産党、民主党各1名、それから無所属議員1名。計5名の議員からご質問をいただきました。

1ページ目をごらんください。公明党からは教育の充実について、以下の五つの質問がございました。「かつしか学力伸び伸びプラン」の充実について。それから、いじめ対策に対応できる学校問題支援チームの強化充実について。三つ目はキャリア教育。これは、高砂ハローワークをごらんになった、その成果を踏まえてキャリア教育を充実してはどうかというご質問でございました。

それから四つ目、五つ目については生涯学習部門ですけれども、三郷市で実施をしている子ども司書講座の開設についてということで、公立の図書館と学校との連携によって、子どもの司書というのをつくってはどうかというご質問です。

それからまた、これも他の自治体、台東区等で実施している、雑誌スポンサー制度ということで、企業広告を活用して、図書の購入費用の経費の削減、それから企業の地域貢献を誘導する仕組みを導入してはどうかというようなご質問でございました。

続きまして日本共産党については、生活扶助基準の見直しの影響、それから就学援助の認定基準を引き上げてはどうかというようなご質問をいただきました。

2ページ目をごらんください。民主党でございます。一つ目は地域の歴史・文化の保全と継承を総合的に図ってってはどうかというご質問。それから二つ目としては、困難を抱えた子どもの支援ということで、いじめ防止法が制定されて学校現場でいじめを発生させないための早急な対策が求められているというようなことで、学校の枠を越えた対応をしてはどうかということ。

それからもう一つ目は、葛飾教育の日。月1回の土曜日ですけれども、これの登下校の安全について、スクールゾーンの設置をしてはどうかというようなご質問でございました。

それから、無所属のうめだ議員からは、生活困窮がやはり教育に影響しているというようなご質問で、その総合的な対策をとってはどうかということでございます。

これについては区全体の課題として、教育委員会ということではなく、区長から答弁をさせていただいたところでございます。

3ページ目をごらんください。自民党からは、基本的な生活習慣を習得していく、授業規律

を確保していくということで、クラスサポーター、学校支援指導員など、きめ細かい対応を続けてはどうかというご質問。

それから土曜授業について、今回文部科学省のほうから土曜授業に関する検討チームということで、土曜日の教育活動推進プランというようなことで、さまざまな支援策の提言をされているということで、そのような支援策の提言を踏まえて、区としても活用をしていってはどうかというようなご質問でございました。

それから最後に、2020年の東京オリンピック。これについては、区のスポーツ施設を活用してオリンピックの練習場として誘致をしたらどうか。このようなことを踏まえてご質問をいただきました。

いずれの質問につきましても、前向きに受けとめて答弁をさせていただいております。なお、答弁の詳細につきましては添付をさせていただいておりますので、ごらんおきいただければと思います。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの教育次長の説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○委員長 よろしいですか。

それでは、報告事項等7を終了いたします。

ここで、教育委員の皆さんより発言がございましたら、よろしくお願いたします。

面田委員。

○面田委員 これは各家庭に配られてくる『広報かつしか』なのですがすけれども、この間これを見まして、いいなとまず引きつけられまして。

区民としても、こういう形で学校が紹介されるというのは非常によい情報提供だというふうに思いました。お子さんが行っていない学校も、これを見ることによってどういう状況かもわかりますし、行っている学校はまた違う目で見ることできるでしょうし、『広報かつしか』にこれが出たということでちょっとびっくりして、どういう経過で出たのかなとか思いながらなのですがすけれども、よかったですと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。

広報課と相談いたしまして、葛飾区の学校のよさというものを、より多くの区民の方に知っていただきたい。広報課と相談しまして、では一面に載せようかというお話になりました。

それで、とにかく葛飾の子どもたち頑張っていますし、学校もいろんなよい取り組みをしておりますので、今回は第1回という形でありますけれども、また今後も、ある程度定期的に学

校の様子が一面を飾るように進めたいところでございます。

そういう意味では他課との連携も含めて、どんどん葛飾区の学校を売り込んでいきたいと思
います。これからも進めていきたいと思ます。

○面田委員 今後も、こういうものをぜひお願いしたいと思ます。

○委員長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようでございますので、それではその他の事項に入ってまいります。

庶務課長、一括してご説明をお願いいたします。

○庶務課長 その他につきましてご説明いたします。

本日の配付資料でございます。12月1日発行の『かつしか区民大学情報誌・まなびぷらす』
をお手元に配付してございますので、後ほどごらんいただければと思ます。

続いて、出席依頼でございます。一番最後の出席予定表をごらんいただきたいと思ます。
まず12月18日、教育委員会室で行います、葛美中学校特別支援学級の区長表敬訪問につつま
しでは塚本委員にお願いできればと考えてございます。

その下の12月18日、勤労福祉会館で行いますスポーツ推進委員会定例会は、前々回の教育委
員会で杉浦委員長のほうにお願いしたところがございますけれども、都合によりまして松本委
員にお願いできればと考えてございます。

続いて、1月11日午前、午後に行います小学校の管楽器発表会は、午前の部を竹高委員に、
午後の部を面田委員にお願いできればと考えてございます。

それと、次回の教育委員会の予定でございます。12月25日水曜日、10時からを予定してござ
います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

(発言等なし)

それでは、これもちまして平成25年教育委員会第12回定例会を閉会いたします。ありがと
うございました。

閉会時刻 11時30分